

地域の歯科医療機関との連携についてのお知らせ

(口腔管理連携加算)

当院では、入院患者様に質の高い医療を提供するため、地域の歯科診療所と提携し、お口の健康管理(口腔管理)を推進する体制を整えています。

1. 連携の目的 お口の状態に噛み合わせの不調やお口の汚れなどがあると、栄養摂取が不十分になったり、手術後の合併症や誤嚥性肺炎のリスクが高まったりするなど、全身疾患の治療に影響を及ぼすことがあります。当院では、医師と歯科医師が連携することで、入院治療が円滑に進むようサポートいたします。

2. 連携先歯科医療機関

医療機関名:医療法人ユアサ歯科

住 所:徳島県板野郡板野町西中富字喜多居地 60 番地 1

連 絡 先:088-679-4619

3. 対象となる患者様入院中の患者様のうち、医師がお口の状態に課題があり、歯科受診が必要であると判断した方が対象となります。

4. 連携による診療の内容医師の判断に基づき、患者様の同意を得た上で、連携先の歯科へ診療状況を示す文書(紹介状)を添えて依頼を行います。その後、歯科医師による診療が当院内にて行われます。

5. 費用について本連携体制に基づき、入院中に歯科診療が行われた場合、厚生労働省が定める診療報酬基準に基づき、以下の点数を入院費用として算定させていただきます。

- ・ 項目名:口腔管理連携加算

- ・ 点数:600 点(入院中 1 回に限り算定)

※この費用には、歯科医療機関への診療情報提供にかかる費用が含まれています。

※歯科診療自体に要した費用は、別途歯科診療分として発生いたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または病棟スタッフまでお気軽にお尋ねください。

2026 年 10 月 1 日

医療法人十全会 理事長 井上篤

井上病院 病院長 清水元気